

Q 今年度取り組んでいる少人数による「確かな学力」向上支援事業などの学力向上支援事業で、非常勤講師や学習支援員が配置をされているが、全国学力・学習状況調査の結果の公表を受けて、来年度の教育現場での人的充実についてどのように考えているのか。

A **井上教育長**
教育現場の人的充実についてですが、昨年度、県の学力・学習状況調査の結果等から明らかになった課題に迅速に対応するため、補正予算で、小学校に少人数指導のための非常勤講師と放課後補充学習のための学習支援員を、1月からの3カ月間配置している。配置された学校においては、基礎学力の定着という面で一定の効果があらわれていると認識している。

今年度は、非常勤講師については中学校にも配置を拡大し、放課後においても、県事業を活用して支援員の配置を進めている。また、学習支援ソフトを授業等で活用するための支援員については、平成22年度から継続して配置をしている。
学力向上に向けては、教員の資質指導力の向上、教材や教具の整備等、さまざまな取り組みを行っているが、非常勤講師や支援員等の人的支援も有効な手だてと考えている。来年度以降についても、その成果を詳しく検証しながら適切な人的支援のあり方を検討していくとともに、県に要望すべきことはしっかり要望したい。

Q 現在、小学校の1・2年生において、35人以下学級の少人数学級の実施がされている。小学校3年生から中学校3年生においても、少人数学級が実施されることが望ましいと考えるが、市独自の施策の考えは。



A **井上教育長**
少人数学級への対応について、現在の少人数学級の状況については、小学校1年生のみ、法に基づき全ての学級で35人学級が実施をされている。また、小学校2年生から中学校3年生までは、法の基準では40人学級となっている。小学校2年生については、県費による加配教員を配置することにより、全ての学級で35人学級を実施している。一方、小学校3年生以上については、学校の実情に応じて、岡山県より配置をされました担任以外の加配教員を活用して、小学校3年生は一つの学年が1学級以上、小学校4年生から中学校3年生までは、1学年が3学級以上の学校において35人学級を実施することが可能となっている。しかしながら、県からは新たな加配教員の配置がなされておらず、全ての学級で35人学級を実施するには至っていない状況となっている。

なお、市独自で35人学級とすることは、現在法律上は可能となったが、少人数学級のための教員配当は国、県が行うことが基本であり、倉敷市教育委員会としては、現在ある県の加配教員を活用した35人学級の実施を継続していきたいと考えている。今後についても、引き続き国や県に対して、法改正による35人学級の実現を求めていくとともに、各学校の実情に応じた適切な加配教員の配置がなされるよう、県に対し強く要望したい。

Q **要望**
先日全国学力テストの結果を受けて、文部科学省が全国学力テストを活用した少人数教育の効果検証について、速報の公表をされている。その中で、少人数指導の成果が見られたということを公表されている。国や県ともあわせて、市独自でも、中核市で少人数学級を実施している自治体もあるので、今後検討してもらいたい。

4 生きる支援について

Q 昨年、倉敷市では生きる支援推進本部が立ち上がり、1年が経過したが、生きる支援のための啓発について、今後どのように取り組むのか。

A **伊東市長**
倉敷市では、自殺予防、虐待、DV対策などへの取り組みを強化するため、昨年8月に倉敷市生きる支援推進本部を設置し、取り組みを進めている。
まず、職員に対して、悩んでいる方に気づき、また、必要な支援につなげていくためのゲートキーパー研修を、昨年度から11回開催し、542名の職員が受講した。さらに本年度については、新たに全職員を対象として、庁内ウェブを活用したゲートキーパー研修も行う。
また、市民の皆様への周知については、昨年度、広報くらしき10月号、また、今年3月に配布した倉敷市民生活便利帳にも、生きる支援の取り組みの紹介とともに、相談内容に応じた相談先をお知らせする倉敷生きる支援ポータルサイトも開設した。このポータルサイトの閲覧件数は、これまでに約3,000件となっている。
本年度は新たな取り組みとして、自殺予防に関する講演会、また弁護士などの専門家による相談会、支援団体の取り組みなどを紹介するフォーラムを、10月11日に健康福祉プラザで開催することなどを計画している。今後とも、市民の皆様への周知や職員へのさらなる啓発を図ってまいりたい。



Q 生きる支援のうち、自殺対策について、地域レベルの対策においては、まず重要なのが自殺の地域診断と伺う。この自殺の地域診断とは、自殺のリスクの高い人がどういった人たちなのかわかれば、おのずと連携のあり方も見えてくると伺う。本市における自殺で亡くなった方がどういった人たちなのか、本市の自殺の実態解明がどこまでできているのか。

A **吉岡保健福祉局参与**
自殺の実態についてですが、倉敷市は平成23年の自殺者数は82名と、平成21年をピークに年々減少傾向である。警察庁の自殺統計を活用し倉敷市の自殺者の現状を分析して、庁内外の関係者で構成する倉敷市自殺対策連絡会議において情報提供し、協議をしている。
本市の現状としては、自殺者の7割を男性が占めている。また、年代別では、10代、20代の若者や40代、50代の割合が高くなっている。自殺の原因、動機としては、1、健康問題、2、経済生活問題、3、家庭問題、4、勤務問題の順になっている。また、本市においては、平成24年度から自殺未遂者支援事業を実施している。これは救命救急医療機関に搬送された自殺未遂者及び家族の方への支援をチームで実施するものである。この支援事業を通して、特に経済的な不安や人間関係などの問題が積み重なり、衝動的に自殺を試みた高齢者の実態が明らかになった。このような実態を踏まえて、庁内外の連携のもとに対策を進めている。

Q 本市における実態が、7割が男性、10代から20代の若者、40代、50代の割合が高いというのが本市におけるターゲットである。このターゲットに対して、どういった相談機関が連携して、その人たちへの包括的な生きる支援を行うのか、実態を踏まえた連携のあり方が構築できているのか。

A **吉岡保健福祉局参与**
自殺の実態に即した連携については、先ほど回答したような実態を踏まえ、倉敷市自殺対策連絡会議において、医療・福祉関係者のみならず、経済生活問題などにかかわる弁護士や司法書士とも連携を図りながら対策をとっている。さらに、昨年度から実施している自殺未遂者支援事業の中で明らかになった、高齢者の問題に焦点を当てて対策を強化している。特に高齢者支援センターと連携し、地域での支援者を対象としたゲートキーパー研修を充実させている。加えて、自殺未遂の再発を防ぐために、チーム体制を整えて包括的な支援を実施している。今後も本市の自殺の実態を踏まえ、自殺対策を進める。

Q **要望**
生きる支援について、引き続き全庁的の取り組みを行っていただきたい。



2013年12月 TOKIO HIROYUKI ときお博幸の一般質問

1 教育行政について

(1)全国学力テストの学校別の成績の公表について

Q **要望**
本市における全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの学校別の成績の公表については、伊東市長並びに井上教育長の見解をお尋ねする予定でしたが、これまでの今議会の質問で同様の質問があり、井上教育長からは、学校別の公表はしないという御答弁と、伊東市長からは、教育委員会の考えを尊重するという御答弁があった。
私も同様の立場をとる者であるが、現在行われている学力テストでも、行政側のほうがみずから結果を公表しない方針であっても、結果的に情報公開請求によって、マスコミ等の報道で現在も市町村別の公表が行われている実態がある。来年度からは、市町村の判断によって学校別の結果も公表されることが可能になってくるので、情報公開請求によって、結果をどうするのかという懸念もされる。
今教育がいろいろなこと議論がされていて、チャンスの機会でもあると思うので、もっと積極的に人の配置の予算要求なども行っていただきたい。目先の順位に踊らされることなく、確実な基礎学力の向上を図る取り組みを行っていただきたい。

(2)教育現場の人的充実について

①生活支援員について

Q 教育困難校や、障がいを持ち、支援が必要な児童・生徒などに対応するため、生活支援員の時間延長や配置の拡大についてはどのように考えているのか。

A **井上教育長**
まず生徒指導面で困難を有する学校については、生徒指導支援員や学校問題支援スタッフを配置しております。生徒指導支援員は、本年度は54の小・中学校に学年当初より配置をしております。また、学校問題支援スタッフにつきましては、年度の途中から課題が生じた学校に配置をし、児童・生徒や学級、学校全体の生徒指導面の支援をいたしております。
次に、特別に支援が必要な児童・生徒の支援を行う生活支援員につきましても、本年度は126名を配置しております。また、時間数につきましても、学校の実態に応じて、年度の途中で総時間数をふやす等、柔軟な対応をしている。今後につきましても、児童・生徒や学校の実態に応じ、充実した支援ができるよう努力してまいりたい。



②放課後学習サポート事業について

Q 今年度から新規事業として、県の委託事業で、小学校で放課後学習支援員を配置し、学習内容の理解を深めるため学習支援ソフトの活用をして、児童の状況に応じた学習支援を行い、基礎の学力の定着を図る放課後学習サポート事業の取り組みが行われているが、現在どのような状況になっているのか。また来年度以降の取り組みについて、お考えをお尋ねします。

A **井上教育長**
放課後の補充学習の取り組みは、昨年度1月から市費により実施をしておりましたが、今年度岡山県教育委員会が同様の事業を放課後学習サポート事業として開始したことによりまして、今年度は県からの委託事業として実施をしている。
現在、同事業を活用して支援員を導入している小学校は40小学校ですが、放課後子ども教室等他の事業を活用したり、支援員を入れず教員だけで指導したりして放課後の学習サポートを実施している小学校を合わせますと、48小学校で放課後に補充学習を実施しております。事情により放課後に実施できない小学校につきましても、朝学習の時間を拡大したり、午後の授業前に時間を設けたりして、何らかの形で補充学習を実施しております。
授業以外に補充学習を実施することにつきましては、児童一人一人の課題に応じた基礎学力定着のために大変重要であると考えておりまして、来年度以降も、放課後の学習はもちろん、放課後以外の時間の活用も促しながら、補充学習の充実を図ってまいりたい。